

2021年1月8日(金)

お客様各位

緊急事態宣言発出に伴う営業時間変更について

平素より P2M グループをご利用頂き誠にありがとうございます。

1都3県に発出された緊急事態宣言を受け、1月9日(土)～2月7日(日)の期間、短縮営業とさせていただきます。

会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

またご来場者が12名を超える際には、お待ちいただく可能性がございます。

入場の際にはこれまで通り、検温、マスク着用にご協力ください。

P2Mでは以下の感染症対策を実施しています。

- ・トレーナーのマスク着用
- ・出勤前の検温と37.5以上の者の出勤停止
- ・こまめな消毒と換気
- ・オゾン除菌器による除菌
- ・次亜塩素酸の噴霧

1月9日～2月7日の営業時間

・P2M joiru

火～金曜：1530-2000

土・日曜：1000-2000

また下記レッスンの時間を変更させていただきます。

- ・木曜 1945～2045→1900～2000
- ・金曜 2000～2100→1900～2000

引き続き状況の変化に伴う変更等の情報は、随時ご案内させていただきます。